

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）研究成果報告書

平成24年5月18日現在

機関番号：17102

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21592893

研究課題名（和文） 看護職と被虐待高齢者・家族支援の実践教育プログラムの開発

研究課題名（英文） Development of practical education program for nurse to support the abused elderly people and their family members

研究代表者

小野 ミツ (ONO MITSU)

九州大学・大学院医学研究院・教授

研究者番号：60315182

研究成果の概要（和文）：

本研究は、在宅高齢者の介護を支援する看護職に、虐待防止のアセスメントと早期介入の方法の実践教育プログラムを開発することを目的とした。看護職・福祉職を対象に、必要な知識・技術を調査し、実践教育ニーズに基づいて実践教育プログラムを開発し、教育を実施した。

実践教育ニーズは、介入困難な事例への対応策、事例のアセスメントなどが高く、実践教育により、「事例アセスメントの新しい観点を学んだ」などの効果があった。

研究成果の概要（英文）：

This study aimed to develop an educational program about the method of assessment and early intervention of elder abuse for nurses and welfare workers, who support the elderly people and caregivers at home. We investigated necessity knowledge, technique for nurses and welfare workers and developed practical education program based on practical education needs and carried out education.

The practical education needs of the intervention method for difficult cases and the assessment of the cases were high. We got the results that the practical education was effective in "having learned a new point of view of the assessment of case" etc.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
交付決定額	2,800,000	840,000	3,640,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学、地域・老年看護学

キーワード：高齢者、在宅介護、早期介入、看護職、高齢者虐待防止、実践教育プログラム

1. 研究開始当初の背景

在宅ケアに従事する主介護者の心理的負担は依然として高い水準にある。特に虐待事例を含む処遇困難事例であるほど、介護者が支援者との連絡を拒む等、介入が困難となる。したがって介入が困難となる段階に至る前に、要因を明らかにして、早期介入、支援することができたら、虐待を未然に防止することができると考えられる。よって関連する看護職等が、悪化している事例の介護状況を早期に把握し、介入できる技術の向上が急務で

ある。しかし我が国では、こうした予防的なアセスメントや介入方法を体系的に、看護職・福祉職等を訓練する実践教育プログラムは少ないのが現状である。

2. 研究目的

本研究では、看護職等虐待防止事業に関わっている職員の実践教育ニーズを把握し、ニーズに基づいた実践教育プログラムを立案、実行し、その効果を検討することを目的とした。

本研究における研究目的を、研究1～3の3部構成とした。

3. 研究の方法

(1) 研究1

虐待高齢者・家族支援の実践に関する実践教育プログラムの開発にあたり、当該実務に従事する看護・福祉職の実践教育ニーズの抽出および実践教育プログラムを立案する。

(2) 研究2

実践教育ニーズの知見から実践教育プログラムの開発を明らかにする。

(3) 研究3

実践教育プログラムの効果を明らかにする。

調査方法

(1) 研究1 実践教育ニーズの抽出および実践教育プログラムの立案

①調査対象：3つの都道府県（福岡県・広島県・岡山県）の地域包括支援センターにおいて、高齢者虐待に関する業務を主に担当している職員91名（回収率91.0%）を分析対象とした。

②調査方法：地域包括支援センターに自記式の質問票を郵送により送付・回収した。

③調査内容：対象者の属性（性別・年齢・職種・経験年数）、地域包括支援センター設置主体、職員配置の状況、希望する学習内容20項目（5件法）、虐待防止のための地域づくり項目15項目（5件法）。

④倫理的配慮 個人情報記入がないように質問票は設定し、回答の内容は厳密に保護されること、回答には拒否の自由があることを依頼文に明記し回答をもって同意とした。

(2) 研究2 実践教育プログラムの立案・実施

研究1により得られた教育ニーズに基づき、実践教育プログラムを立案・実行した。教育ニーズの内容をどのような実践教育形式によって教育するか、その実践教育方法を研究者および実務者4名で検討した結果、講義とグループ討議によって実施することを決定した。

(3) 研究3 実践教育プログラムの有用性

看護・福祉職が実践教育プログラムに参加することで得た情報・技術がどのようなものであったか測定し、実践教育プログラムの有用性について検討を行った。

実践教育プログラム参加者全員に郵送によりアンケートを送付し、同じく郵送により回収した。項目は「実践教育を通して得た知識・技術」「講義から得た知識・技術」「グル

ープワークから得た知識・技術」「グループワークという演習形式に対する評価」の有用性の検討を行った。

4. 研究成果

(1) 研究1: 実践教育ニーズの抽出および実践教育プログラムの立案

①対象者の概要

男性31名、女性43名、不明17名。平均年齢は 37.7 ± 9.8 歳、経験年数は 5.3 ± 5.3 年であった。主な担当職種は社会福祉士62名だった。設置主体は委託45施設、行政直営44施設であった。

②希望する学習内容

被虐待高齢者・家族支援に関する「学習の機会を望む」が82名であった。実践教育が望まれている学習項目を表1に示した。とくに「介入困難な事例への対応」「援助展開Ⅱ（調査方法、保護分離の判断の仕方）」について教育ニーズが高いことが明らかになった。

③虐待予防のための地域づくり項目の重要性

高齢者虐待防止のための地域づくり項目の必要性の認識は、「援助のネットワーク（ 3.7 ± 0.7 ）」「認知症の理解（ 3.7 ± 0.8 ）」「虐待の理解（ 3.6 ± 0.8 ）」「地域住民と関係職種の間関係（ 3.6 ± 0.8 ）」「地域住民同士のつながり（ 3.6 ± 0.8 ）」「家族支援（ 3.6 ± 0.8 ）」であった。

表1 求められている学習項目

	n	平均値	SD
1 高齢者虐待について	90	2.7	1.1
2 高齢者の虐待の発見	90	3.0	1
3 虐待の発見方法	90	3.4	0.8
4 援助の展開Ⅰ	90	3.5	0.8
5 援助の展開Ⅱ	90	3.6	0.7
6 虐待の予防	89	3.4	0.8
7 家族への心理的援助	90	3.5	0.7
8 介入困難事例への対応	89	3.7	0.7
9 措置事例への対応	90	3.4	0.8

地域包括支援センターの設置主体別に希望する学習内容および虐待予防のための地域づくり項目の重要性が、異なっているかを検討したところ、有意な差はみとめられなかった。被虐待高齢者・家族支援のために望む学習内容は、とくに「介入困難な事例への対応」「援助の展開方法」であった。

なお、介護者に介護負担感と抑うつ傾向が6割にみられることから、介護負担感と抑うつ傾向を低減する要因の探索を行った。介護

負担感と抑うつ傾向は介護者のコーピング（「健康維持のための活動」「日常生活における楽しみ」）および介護者が保有する支援ネットワーク（「家族からの情動支援」「家族以外の者からの情動支援」「介護を支援してくれる家族成員の数」）であった。

探索した要因を説明変数、介護者の抑うつ傾向を目的変数とする重回帰分析を行った結果、「楽しみ」（ $\beta = -.245$ ）と「家族からの情動支援」（ $\beta = -.280$ ）が有意なパスを得た（ $R^2 = .222$ ）。

すなわち、介護者が日常生活のなか楽しみを見いだしていること、さらに家族から情動的支援が得られることが、介護負担からくる抑うつの低減に有効であることが示唆された。

「楽しみ」も「家族からの情動的支援」も、ともに介護者のポジティブな情動に働きかける要因でもある。ポジティブ情動を高める介護状況要因として、楽しみを積極的に体験させるように促すこと、家族内に情動支援が行われるコミュニケーションを構築することが重要な介入方法であることが示唆された。

(2) 研究 2：実践教育プログラムの立案・実施

実践教育プログラムを立案し、4 回の研究会を実施した。実践教育プログラムの内容を表 2 に示す。虐待防止や処遇困難事例への対応など 4 回の講義を行った。さらにグループ討議では、以下の要領にて参加型の事例検討会を行った（図 1）。実践教育プログラム実施前に参加者に課題を提示し、各々の課題に取り組んでもらった。取り組まれた成果を実践教育プログラム実施時に持ち寄り、参加者にグループで持ち寄った成果に対し検討を行ってもらった。実践教育プログラムの中でグループ討議の成果をプレゼンテーションしてもらい、知見の共有を図った。グループ討議は 3 回企画した。実践教育プログラムにおけるグループ討議の課題内容を表 3 に示す。

表 3 実践教育プログラムにおけるグループ討議の課題内容

	事前課題	グループ討議における課題
1回目	職場で実際に取り扱っている処遇困難事例を 1 事例詳細にケース紹介すること	持ち寄られた処遇困難事に対し、適切な介入方法を立案すること
2回目	明日からでも取り組める早期相談のための工夫と取り組み：頻繁に見られるケース課題を示し、これに対する対処方法を立案すること	持ち寄られた課題と対処方法のセットに対し、その妥当性を検証し、必要な場合には代替案を案出すること
3回目	2 回目の討議で得られた対処方法を、実際のケースに対し、実務上で実行し、その成果を報告する	実務にかけることで新たに得られた方法の問題点について討議し、必要な場合には代替案を案出すること

表 2 実践教育プログラムの内容

	内 容
1 日目	講義：「高齢者虐待の芽を摘む相談と指導」
	演習：「虐待の芽を摘むための課題と工夫」
2 日目	講義：「高齢者虐待処遇困難事例への対応(1)」
	演習：「高齢者虐待の芽を摘むためのプログラム作成」
3 日目	講義：「高齢者虐待処遇困難事例への対応(2)」
	演習：「高齢者虐待の芽を摘むための取り組み」
4 日目	講義：「高齢者虐待の防止と対応の実際」
	シンポジウム「家族介護の経験から」
	シンポジウム「虐待予防の家族支援には」
	シンポジウム「支援者は虐待事例をどう見ているか」

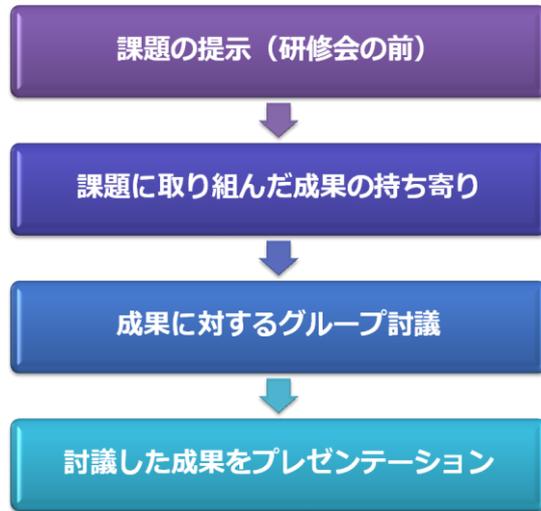


図 1 グループ討議の流れ

① 処遇困難事例を通しての、適切な介入方法の立案

処遇困難事例 8 件が報告された。報告事例では介護者がサービス事業所や各相談窓口を利用せず孤立しているにも拘わらず、事業者の介入を拒んでいるケースが多く報告された。グループ討議の成果として、地域や事業者とのコミュニケーションをいかにして構築するかが主に論じられた。また収集した 8 件の事例報告から得られた知見を、第 2 回の実践教育プログラムにおいてフィードバックした。

② 看護職・福祉職による処遇困難事例から相談員が虐待の疑いのある事例をどのように捉えているか。

処遇困難事例 8 事例から、困難に陥っている原因および介護者の介護に対する態度・心理的負担感・介護者が日常生活に希望すること・楽しみなどについての自由記述について分析した。その結果、処遇困難の理由・介護負担については多くの記述が得られたが、介護や日常生活に希望すること・楽しみについては相対的に記述量が少ないことが明らかになった。

こうした観察ポイントの偏向が適切な介入プラン作成の手掛かりの見落としにつながる可能性が危惧された。臨床的介入を適切かつ効果的に行う上で、ネガティブ情動の亢進を抑制するという介入方針だけでなく、ポジティブ情動をエンハンスする手続きを併用することで、介護者の QOL が改善される可能性に目を向けることの重要性が示唆された。

③ 早期相談における課題と、これに対する対処法の案出

2 回目のグループワークから 3 カ月の猶予をとり、その間にグループワークで得られた対処方法を実務の場で実践してもらい、その実践報告を行った。

参加者一人当たりから、平均 3 件の課題と対処した事例が持ち寄られた。持ち寄られた事例の内容を参加した看護職・福祉職で共有し、勤務先ではどのように対処、展開したのか、その成果について報告を行い、職種間・勤務施設間での情報交換・討議を行った。

④ 実践教育プログラムの成果

実践教育プログラムをとおして、介護状況を的確に判断し、支援の必要性を早期把握することの必要性が明らかになった。その他、初回の相談窓口での対応の際の有用性、支援者の専門的な知識・技術習得の必要性が示唆された。

(3) 研究 3： 実践教育プログラムの有用性

実践教育プログラムに参加した看護職・福祉職にプログラム終了の 3 ヶ月後にプログラムの有用性について、アンケート調査を実施した。

実践教育プログラムに 1 回だけ参加した者と、3 回参加した者との回答の違いを軸に評価した。

① 実践教育プログラムを通して得た知識

実践教育プログラムを通して得た知識としては、「虐待発生の現状」「虐待発生のリスク要因」などが広く学習されていた。多く参加している者はこれらに加えて、「早期介入の重要性」「ネットワークづくりの重要性」もみられた。

② 講義から得た知識技術

参加回数が多い看護職・福祉職ほど「相談者との関係づくりの重要性」「総合相談の重要性」「臨床心理学的な技術の重要性」を挙げていた。

③ グループワークから得た知識・技術

参加回数が多い看護職・福祉職は「面接技術の重要性」「関係づくりの重要性」「予防的な取り組みの重要性」「地域に根差した活動」「関係機関が役割分担しながらチームを組むこと」「民生委員などからの情報収集」などを挙げていた。

④ グループワークという演習形式に対する評価

参加回数が多い看護職・福祉職は「事例アセスメントの新しい観点を学んだ」「これまでの取り組み方を反省する機会を得た」「他職場の取り組み・考え方を知って参考になった」「事例をみんなで検討することの重要性を確認した」「事例検討は実際の職務と直結すると感じた」などの成果を得ていた。

(4) 看護職と被虐待高齢者・家族支援の実践教育プログラムの推進

前述したように看護職と被虐待高齢者・家族支援の実践教育プログラムは少なく、実践の場に活かせるには十分ではなかった。そこで、作成した実践教育プログラムを専門職や地域での支援者などに実施し、高齢者虐待防止を推進することが必要である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び関連研究者には下線)

[学会発表] (計 6 件)

① 小野ミツ、石川勝彦、佐々木明子、金藤亜希子、2012、認知症高齢者を介護する介護者の心理的負担を軽減する社会的ネットワーク、第 13 回認知症ケア学会大会

② 小野ミツ、石川勝彦、佐々木明子、金藤

亜希子、2012、認知症高齢者を介護する介護者の介護ストレス評価を左右する社会的ネットワーク、第13回認知症ケア学会大会

③ 小野ミツ、佐々木明子、金藤亜希子、石川勝彦、2012、在宅高齢介護者のQOLの実態と支援の在り方についての検討、第16回日本在宅ケア学会学術集会

④ 石川勝彦、小野ミツ、佐々木明子、牧本道子、木村一江、2012、相談員は虐待の疑いのある事例をどのようにとらえているのか第16回日本在宅ケア学会学術集会

⑤ 小野ミツ、金藤亜希子、黒木司、2010、対人距離・位置・向きからみた高齢介護者の介護状況と支援についての検討、日本公衆衛生学会総会抄録集69回

⑥ 小野ミツ、佐々木明子、金藤亜希子、梶原浩平、影山佳奈、2010、被虐待高齢者・家族支援の実践に関する教育プログラムの検討、第14回日本在宅ケア学会学術集会

〔図書〕(計2件)

① 小野ミツ、日本看護協会出版会、高齢者虐待の理解と対応の原則、実践例でみる高齢者虐待への対応、2010、54-60、87-91

② 佐々木明子、① 小野ミツ、日本看護協会出版会、高齢者虐待防止への諸外国の動向、スウェーデン、アメリカにおける取り組みを中心に、2010、14-19

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小野ミツ (ONO MITSU)
九州大学・大学院医学研究院・教授
研究者番号：60315182

(2) 研究分担者

佐々木明子 (SASAKI AKIKO)
東京医科歯科大学・大学院保健衛生学研究科・教授
研究者番号：20167430